

平成29年度人権教育研修セミナー〈教職員対象〉実施募集要項

- 1) 目的 各校でかかえているさまざまな人権課題を払拭し、教職員間の連携や共通認識を図ることにより、学校を核とした真に人権が尊重される環境づくりとさらに人権教育を推進していく一助として活用していただく目的で、実施校を募ります。
- 2) 主催 徳島県立人権教育啓発推進センター（あいぽーと徳島）
指定管理者 特定非営利活動法人徳島ヒューマンネット
- 3) 後援 徳島県教育委員会
- 4) 実施対象 県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教職員等を対象とする。
※) 原則として学校単位としますが、近隣校との合同実施も可能。
- 5) 研修課題 各学校のかかえている人権課題の解決に向けたテーマを設定してください。
- 6) 講師 掲げた研修課題に合致した適任講師を選定
なお、学校単独では依頼が困難な講師での研修をご計画ください。

※1) 徳島県教育委員会の徳島県人権教育指導員は除くこと。
※2) 講師謝金・旅費は、あいぽーと徳島で負担しますが、謝金の上限金額5万円程度で招聘できる講師であること（旅費は別途支給）。
※3) 講師の選定は、実施校の希望講師を軸にして、あいぽーと徳島からの提案も含めて、双方の協議で決定すること。
- 7) 募集校数 15校程度
※) 応募多数の場合は、応募書類による選考で決定します。
- 8) 実施期間 実施の決定通知を受けてから、平成30年2月28日（水）までの期間内
（実施時期については、希望講師のスケジュール等により、調整する場合があります。）
- 9) 実施場所 実施校内等
- 10) 応募方法 別添の応募申請書に必要事項を記入し、学校長の記名・押印のうえ、「あいぽーと徳島」まで送付してください。
※) 応募申請書にはできる限り具体的に記入してください。
- 11) 応募締切 平成29年5月19日（金）
- 12) 決定通知 平成29年6月上旬を目途に通知します。

平成29年度 「人権教育研修セミナー〈教職員対象〉」実施に伴う留意事項

1) 実施日、講師の決定に向けて

実施決定校が応募申請で挙げている計画（テーマの設定・実施月日・希望講師など）に基づいて進めていく予定です。

ただし、計画通りの調整が図れない場合、実施日・講師などの変更も視野に入れながら、あいぽーと徳島からの代替案なども参考に、再調整に向けて双方の協議により決定します。また、講師のご紹介、調整についてサポートが必要な場合はご相談ください。

2) 講師との連絡・調整について

講師との連絡・調整（研修日時・講師謝礼・交通アクセスなど）を各実施校より行っていただき、あいぽーと徳島へご連絡ください。あいぽーと徳島より講師依頼・所属長への派遣依頼文書の発送をします。

また、セミナー実施に向けた詳細についての詰めの作業（研修の形態や内容・演題・レジュメ・送迎の手段など）も各実施校で行ってください。

3) 経費・関連資料などの受け渡しについて

講師謝礼・関連資料（セミナーに係る諸経費及び受講予定人数に合わせたアンケート調査票など）の準備が整った段階でご連絡いたします。

また、講師謝礼は振り込み払いとします。講師謝礼の振り込み先の確認並びにマイナンバー制度に係る事務手続きはあいぽーと徳島より直接講師へご連絡させていただきます。

なお、経費の対象となるのは、講師謝礼（5万円程度）・旅費（県の旅費規程による算出額。必要に応じて宿泊費も含む。）となります。

4) セミナー実施の運営について

セミナーの運営・進行などにつきましては、実施校にお任せします。

5) セミナー終了後の事務作業及びあいぽーと徳島への提出物など

① 実施校長名による、講師へのお礼文書の発送（実施後、早い段階で送付してください。）

② あいぽーと徳島への提出物（実施後2週間以内にご提出ください。）

i 実施報告書

ii 実施状況の写真（講演をしている様子・会場全体の様子）

iii 講師から提供されたレジュメ・参考資料などがあれば、各1部ずつ

iv 受講者からのアンケート調査票の原本

v その他・主催者が求める資料など